

決裁区分	市長	副市長	産業部長	同次長	産業推進課長	同課長補佐	リーダー	課員
甲・乙								
丙・丁								

## 報告書

平成31年1月29日

石巻市長 亀山 紘 殿

所属 産業部産業推進課 企業誘致G  
職氏名 主事 一戸 翼



下記のとおり出席しましたので報告いたします。

### 記

1 日 時	平成31年1月23日(水) 午後6時30分~8時05分
2 場 所	石巻市遊学館 かなんホール
3 内 容	G-Bio石巻須江発電事業環境影響評価方法書説明会
4 出 席 者	<p>○G-Bio側          個G-Bioイニシアティブ 代表取締役社長 高橋 俊春          個復建技術コンサルタント          三国屋建設コンサルタンツ個 ほか          説明者席8人</p> <p>●一般出席者          約20名</p>
5 概 要	G-Bio石巻須江発電事業環境影響評価方法書説明会に参加したもの。詳細は別紙のとおり。

## 5 概 要

## &lt;質疑応答&gt;

Q : 本説明会は録音・撮影は禁止とのことだが、禁止する根拠は何か。県に事前に相談はしたのか。

A : 一般的に仙台市の審査会では録音等禁止であることを参考にしている。宮城県には事前に相談はしていないが、県に相談して対応することも検討したい。

Q : 燃料について、G-Bio Fuel.P (以下「.P」) の栽培面積はどれ程か。

A : 栽培面積は2万haを想定しており、年間16万tの燃料となる予定。

Q : 家畜の飼料に使えるというが、どのような家畜に使えるのか。

A : 飼料については、相手国が途上国ということもあり、鳥の飼料となる予定であるが、現在調整中。

Q : 「.P」の調達が間に合わない場合は、パーム油で代替することであるが、見込みはどれ程か。

A : パーム油をどの期間でどれ程使用するかは未定。

Q : 仙台パワーステーションも一万世帯分のCO<sub>2</sub>排出量であった。温暖化対策で自治体に削減量を求められる時代がくると、本発電所が立地していることで石巻市に他の企業が立地できなくなるのではないか。

A : 発電所から発生するCO<sub>2</sub>排出量の正確な値は準備書の段階でお示しすることとなる。同規模の石炭火力発電所だと40万tのCO<sub>2</sub>が排出されるが、本発電所は液体バイオマスを燃料とするため、同規模の石炭火力発電所よりCO<sub>2</sub>排出量は減少する。

Q : 雇用が増えるのは良い。しかし、正社員で雇ってもらわないと地域経済発展につながらない。雇用は何人想定しているのか。

A : 本施設は24時間稼働で、雇用は一班3名の4班編成で12名、その他も含めると20~25名を採用する計画であり、基本的には正社員採用を想定しており、社員は地域の従業員を採用したいと考えている。

Q : 仙台港もしくは石巻港から燃料を輸送する計画のことだが、石巻市役所に聞いたところ、石巻港への搬入は難しいのではないかとのことであった。もし、仙台港から燃料を輸送した際のCO<sub>2</sub>排出量はどれ程になるのか。

A : トラックで輸送すると年間200t程となる予定。

Q : 本発電所からの排水量等はどれほどになるのか。

A : 一日当たり上水道を約85m<sup>3</sup>/日使用し、重さは約150t程となる予定であるが、詳細については今後検討し、準備書でお示しする。また、温排水は冷却処理することとなっている。

Q : 海外から燃料を船で輸送する際のCO<sub>2</sub>排出量はどれ程か。また、復水器等の冷却について空冷式設備を備えるということであるが、可能なのか。

A : 船の燃料については、「.P」を使用していただく予定であり、環境に良いと考える。また、復水器等の冷却については、ラジエーターで冷却する方式となっており、これは既に使用されている技術であるため、可能である。

Q : 本計画は近隣住民が了解しないと進められない事業と思っている。河北新報以外でどのような周知をしたのか。

A : 河北新報以外では宮城県広報で周知した。

- Q：近隣住民にはチラシを配布する等して周知してほしい。住民の了解を得ることが重要であるため、周知が重要であると考える。本方法書の要約書を本日、説明会に参加できなかった近隣住民に配布したいと思い、何部かいただこうとしたが受付で断られた。帰りに何部かいただくことは可能か。
- A：可能であるため、帰りの際にお渡しする。
- Q：地域経済活性化と言っていたが、雇用の活性化は個人的には期待できないと考えている。近隣の環境への影響はどうなのか。
- A：現状の値より、どれくらい値が上がるかを予測することとなるが、環境基準は確実に遵守できる。また、地域経済活性化という観点では、固定資産税、事業税等含め、数億円の税金を市に納めることになる予定。
- Q：この事業はどれくらい先まで実施されるのか。
- A：本事業は固定価格買取制度（以下、F I T）を活用し運営していく。F I Tの事業は20年間となっているが、ディーゼルエンジン等の耐用年数は40年あるため、F I T終了後も継続していく予定である。
- Q：本事業が無くなった後の跡地についてどのように活用されるのか。
- A：事業が終了する日はたしかにくる。しかし、その跡地については、他の事業者のものとなるか、同様の発電事業をまた実施するのかは、現状はなんともいえない。

以上